

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2026年2月16日
【会社名】 株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス
【英訳名】 Yoshimura Food Holdings K.K.
【代表者の役職氏名】 代表取締役 C E O 吉村 元久
【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】 03-6206-1271 (代表)
【事務連絡者氏名】 取締役 C F O 安東 俊
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】 03-6206-1271 (代表)
【事務連絡者氏名】 取締役 C F O 安東 俊
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約（以下、「本契約」といいます。）を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本契約については、2025年4月8日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出しておりますが、本臨時報告書の報告内容が未提出となっていましたので、今般提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 本契約の締結日

2025年3月31日

(2) 本契約の相手方の属性

株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼エージェントとするシンジケート団

(3) 本契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

債務の元本の額 組成総額50億円

弁済期限 2033年10月31日

当該債務に付された担保の内容 無担保・無保証

(4) 財務上の特約の内容

本契約には、2025年2月期の決算期を初回とする以下の財務制限条項が付されております。

連結の純資産額を前年同期比70%以上に維持すること

連結の純資産額を連結の総資産額の20%以上に維持すること

連結の経常損益を2期連続損失となならないようにすること

連結の純有利子負債をEBITDAで除した値を各決算期に定める一定の倍率（2025年2月期7.0倍、2030年2月期以降6.0倍でその間の各期は0.2ずつ遞減する倍率）以下に維持すること

（注）EBITDA = 営業利益+減価償却費+のれん償却費

以上